

令和元年度 財政援助団体等監査（令和2年2月10日報告） 【指摘事項】

対象団体：郡山市陸上競技協会（所管課：文化スポーツ部スポーツ振興課）

団体に対する指摘事項

	監査の結果（指摘事項）	措置・対応状況の別	内容
1	スポーツ振興課 (1) 予算及び決算について 市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会補助金に係る予算及び決算について、総会での承認及び監査を受けていなかった。	措置 (完了)	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会補助金におきましては、事業の実施については総会での承認を得ておりましたが、財務処理におきましては、これまで会長に一任されており監査及び総会での承認を失念しておりました。 令和元年度事業の収支等については、郡山市陸上競技協会監事の監査を受け、理事会臨時総会において承認を得ました。 今後におきましても、陸上競技協会の監査を受けるとともに、総会において承認を得て、適正な事務処理に努めてまいります。  令和2年8月25日措置通知 市長
2	スポーツ振興課 (2) 補助事業の経理について ア 現金の出納を明確にした書類を作成していなかった。	措置 (完了)	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会に係る補助事業の経理につきましては、これまで出納簿等を作成せず通帳のみで管理しておりましたが、令和2年度事業においては、収支関係を記録する帳簿を作成し、現金の出納を明確にいたしました。 今後も補助事業において、適正な経理事務に努めてまいります。  令和3年6月7日措置通知 市長
3	スポーツ振興課 イ 通帳の記録と収支総額に3円の差があった。	措置 (完了)	3円におきましては、預金利息として通帳に残っていたものであり、事業費とともに引き落とし郡山市陸上競技協会に保管しておりましたが、令和元年度の郡山市陸上競技協会の雑収入に充当しました。 今後におきましては、預金利息の取り扱いに十分留意し、適正な事務処理に努めてまいります。  令和2年8月25日措置通知 市長

所管部局に対する指摘事項

	監査の結果（指摘事項）	措置・対応状況の別	内容
4	スポーツ振興課 (1) 補助金等交付事務 ア 概算払の明記がない申請に対し、概算払をしていた。	措置 (完了)	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会は、本市が郡山市陸上競技協会にチームの編成及び運営への協力を依頼しているものであり、事業に充てる資金が必要なため、例年概算払での交付を行ってまいりましたが、今回の処理におきましては、概算払の記載がないことを見落とし、概算払をしておりました。 令和2年度の補助金交付に当たっては、申請書に概算払が明記されていることを確認し、市補助金等の交付に関する規則に基づき、概算払で適正に交付しました。 今後も補助金交付について、適正な事務処理に努めてまいります。  令和3年6月7日措置通知 市長
5	スポーツ振興課 イ 補助金交付要綱で、補助対象経費を具体的に規定していなかった。	措置 (完了)	補助金交付要綱は、平成29年4月1日に施行されたものであり、補助の対象とする経費を抽象的に規定しておりましたが、令和2年4月1日付けで補助金交付要綱を改正し、補助対象となる経費の範囲を具体的に決めました。 今後におきましては、補助金等交付事務マニュアル及び補助金交付要綱に基づき、適切な事務処理に努めてまいります。  令和2年8月25日措置通知 市長
6	スポーツ振興課 ウ 補助事業者である団体への指導が不十分であった。	措置 (完了)	補助金交付事務について、団体への指導不足により一部適正な事務処理が行われておりませんでした。令和2年度の補助事業の実施に際しては、適正な事務の執行ができるよう、団体に対して現金出納簿の作成等、会計事務関係の指導を行ってまいりました。また、補助事業に係る団体の事務処理についても、適正に行われていることを確認いたしました。 今後も事業が適正に執行できるよう、指導に努めてまいります。  令和3年6月7日措置通知 市長